

会報

No. 93

平成 27(2015) 年 9 月 15 日

<http://www.library.pref.kyoto.jp/renkyo/renkyo.html>

京都府図書館等連絡協議会

事務局

京都市左京区岡崎成勝寺町 9

京都府立図書館内

TEL (075) 762-4655

<目次>

1～2 面

・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の 28 年 4 月施行を控えた現状及び図書館に期待すること
(京都ライトハウス情報ステーション)

2 面

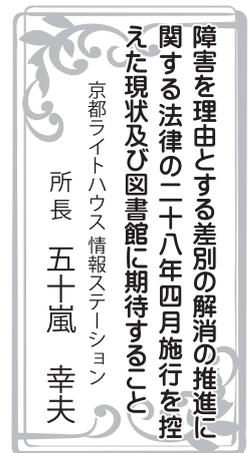
・京都府図書館等連絡協議会総会
・京都府図書館等連絡協議会事業

3 面

・Library of the Year 2014 大賞受賞について(京都府立総合資料館)

3～4 面

・中学生に本との出会いを
—京都市図書館
ビブリオバトルの取組—
(公財)京都市生涯学習振興財団)



「できません」「してません」「他所へどうぞ。」

—そんな対応は通用しなくなる?

いわゆる障害者差別解消法(以下「解消法」)が来年四月から施行されます。

今、敢えてこうした法律が制定されるという状況 — 障害者差別が依然として存在している — を考えれば、図書館が障害を理由に、利用できる施設構造ではない、提供できる資料がない、閲覧できる設備がない、検索できるシステムがない、人的要員がない等々の対応は、この法律の主旨から大きくかけ離れたものとなります。

そもそも図書館法は図書館の利用者を「一般公衆」と定義(第二条)しており、障害者も一般公衆であり特別扱いされることなく、当たり前のようにサービス対象者です。その当たり前のサービスを図書館も含めて、様々な機関が十分実施できていなかったことが、障害者権利条約の批准(平成二十六年一月)を受けて、解消法施行につながっています。

視覚障害者を中心に

読書が困難な方々への対応

解消法の施行が迫っているとはいえ、多くの図書館が十分な障害者サービスを提供できる状況であるとは言えないこと、またこの解消法で義務化される「合理的配慮」(第五条)の解釈と実践に、とまどいと不安があるのが現実、だろうと思います。

そうした中で、視覚に障害がある方々を主なサービス対象としている当ステーションの立場から、図書館の皆さんに期待することは、現在の視覚障害者の読書環境がどのような状況にあるのかを知っていただくこと、必要な資料やシステムを積極的に取り込んでいただくこと、につきます。

例えば、「サビエ」と呼ばれる、インターネット上の図書館をご存知の方も多々と思います。視覚障害者を中心に文字を読むことが困難な方々に対して、様々な情報を点字、音声データ等で提供する、またオンラインリクエストにも対応する、まさに視覚障害者の読書環境を劇的に進化させたネットワークで、「全国視覚障害者情報提供施設協会」が運営しています。

新たに点字、拡大文字、録音の三種の図書の利用環境を整えることが今の段階で厳しい状況にあつては、視覚障害者向けの資料や情報を少しでも備えていくうえで、こうしたサビエとつな

がりを持つことも、一つの対策となり得ます。

「社会モデル」という考え方

障害者はもともと存在しません。社会の仕組みが障害者をつくり出しているのです。本が読めないのが障害ではなく、読める本がないのが障害なのです。

活字が読めなければ、読める字で提供すればいい。あるいは音に変えて提供すればいい。このような「社会モデル」という考え方で障害をとらえ行動すると、それだけで世の中は大きく変わります。

解消法はこうした世の中の実現を目指しています。

障害者はこれまでも特別なサービス対象ではありません。そしてこれからは障害者が望めば、それぞれの場合に見合った「合理的」サービスを提供していく時代が本当にやってきます。

解消法施行を機に改めて図書館の本来の姿、すべての人々への情報提供施設に立ち返っていただくことを願っています。

移動図書館のご案内

京都ライトハウス情報ステーションでは、施設や図書館等を訪問し、利用者や関係者の方々に当ステーションやサビエの利用案内をしながら、点字図

書や多様なデジイ図書などを実際に見て触れて聴いていただくデモンストラーションを内容とした、「移動図書館」を実施しています。各館の職員研修や行事等に合わせた訪問なども行っています。詳しくは当ステーションまでお問い合わせください。

TEL 075-462-4579

平成二十七年

京都府図書館等連絡協議会総会

今年度の定期総会を、平成二十七年四月二十二日(水)、京都府立図書館において開催しました。

開会行事では、大槻会長(京田辺市立中央図書館長)の挨拶に続いて、来賓の岩澤国立国会図書館関西館次長及び阿部京都府教育庁指導部社会教育課長から祝辞を、宮野京都府立図書館長から歓迎の挨拶をいただきました。その後、平成二十七年の理事が紹介され、議長を選出したのち、加盟館四十九館中、出席二十五館、委任状二十館により総会が成立していることを確認し、議事を開始しました。

議事内容

事務局から平成二十六年の会務報告及び決算報告、監事の田島久御山町立図書館長から監査報告がなされ、会務報告・決算報告ともに承認されました。

た。続いて、金谷京都府立総合資料館長を新たに顧問とすることが承認されました。

平成二十七年事業計画案及び予算案も併せて承認されました。

功労者(団体)表彰

総会後、府内の図書館等で読み聞かせ等図書館活動や読書活動の振興に寄与された団体・個人を表彰し、永年の活動を称えました。

・子うま文庫

・ふきのとう (代表 福沢 智子 様)

・福田 葉子 様

・古川 真貴子 様 (京都市中央図書館)

・大西 香衣 様

・(公益財団法人京都市生涯学習振興財団財団本部)

・倉本 悠紀 様

・望月 靖子 様 (京都市右京中央図書館)

・畔柳 葉月 様

(京都市洛西図書館)

情報交換会

府内全域の加盟館の代表者が一堂に会する機会であるため、情報を交換し交流を深めることを目的に、情報交換会を定期総会後に実施しました。

事前に各館から提出いただいた資料を基に、五グループに分かれて日々の接遇や職員体制のあり方、危機管理や独自の取組など、有益な事例や率直な意見、感想が自由に取交わされました。

新たに図書館に赴任された館長も多くおられる中、幅広い話題で活発な情報交換が行われ、府内各館の相互理解の場となりました。

平成二十七年

京都府図書館等連絡協議会事業

平成二十七年事業計画

- ・ 総会・理事会の開催
- ・ 研修研究事業の推進
- ・ 相互協力事業の推進
- ・ 広報事業の推進
- ・ 読書活動の推進
- ・ 関係機関への要望活動の実施
- ・ 功労者(団体)の表彰
- ・ 京都図書館大会の開催

第四回子ども読書

本のおりコンテスト

(府教委との共催事業)

◎表彰式

平成二十七年十一月一日(日)

ルビノ京都堀川

◎巡回展示

府内図書館等を巡回

平成二十七年研修計画

◎北部会場

「乳幼児への読書サービス(仮)」

日程 平成二十七年

十一月十八日(水)

場所 宮津市労働会館

講師 徳永 満理氏

◎中部会場

「障害者の権利に関する条約批准と今後の図書館サービス」

日程 平成二十七年

十月七日(水)

場所 京都府立図書館

講師 太田 順子氏

(日本障害者リハビリテーション協会)

◎南部会場

「シニア世代に図書館ができること(仮)」

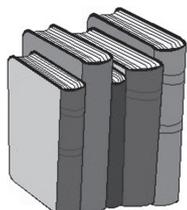
日程 平成二十七年

十二月三日(木)

場所 宇治市中央公民館

講師 吞海 沙織氏

(筑波大学図書館情報メディア系)



Library of the Year 2014 大賞受賞について

.....京都府立総合資料館 楠 久美.....



Library of the Year 2014

Library of the Year (以下「LOY」) はNPO法人知的資源イニシアティブが二〇〇六年から毎年授与している賞で、これからの図書館のあり方を示唆するような先進的な活動を行っている機関を表彰する賞です。二〇一四年の最優秀賞に当たる大賞の最終選考会は、十一月七日に横浜市のパシフィコ横浜で行われ、投票の結果、京都府立総合資料館が大賞

を受賞しました。

総合資料館の受賞理由

今回の総合資料館の受賞理由は、総合資料館が二〇一四年三月から公開している「東寺百合文書WEB」によるデジタル画像提供方針が評価されたことでした。『東寺百合文書』は、京都市南区の東寺(教王護国寺)に伝来した奈良時代から江戸時代初期に至る約二万五千通の文書群で、日本中世史研究の基本資料と言われています。一九六七年に文化財保護を目的として京都府が東寺から一括購入し、以後、総合資料館の所蔵となっています。本文書は、その重要性から国宝に指定されており、また、ユネスコ世界記憶遺産の登録候補にもなっています。このように、日本国内だけでなく海外からも本文書に対する関心が高まっていることを考え、このたび全文書のデジタル化を実施し、インターネットでもどこからでもアクセスできるように整備しました。

さらに、総合資料館ではそのデジタル画像について、「クリエイティブコモンズ日本ライセンス2.1 CC BY」に準拠して提供することとしました。クリエイティブコモンズライセンスというのは、インターネット時代のための新しい著作

権ルールで、総合資料館が採用した「CC BY」というのは、出典を明示すれば利用申請も利用料もいりません、フリーで使えます、というものです。この方針の採用により、「いつでも」「どこからでも」に加え、「誰にでも」「自由に」利用してもらえるようになりました。

報告会の実施

総合資料館では、今回の受賞を受け二〇一五年二月に大賞受賞報告会「世界に届け！百合文書くなんて資料館が「すごい」と言われたの？」を開催しました。報告会では、大串夏身先生(LOY審査委員長)と阿児雄之先生(総合資料館の推薦者・プレゼンター)をお招きし、今回の受賞のポイントなどをお話しいたしました。



講演の中で、先生方からは、今回のCC BYでの提供方針について、オープンデータという国際的な流れに乗ったものである点と、単に古い資料のデジタル化に留まらず、今の時代の人たちがそれと親しみ、新しいものを生み出すきっかけを与えている点について、高く評価いただきました。

また、歴代職員の地道な整理作業についても高く評価いただき、これからの総合資料館業務について、再確認できる良い機会にもなりました。今後、図書館界でも資料のデジタル化・インターネット公開が一層進んでいくことと思います。その際に、この総合資料館の事例を参考にしていたければ幸いです。

今年十月上旬には『東寺百合文書』のユネスコ世界記憶遺産の登録可否が決定します。「東寺百合文書WEB」にアクセスしていただき、ご活用いただければと思っています。

中学生に本との出会いを

— 京都市図書館ビブリオ バトルの取組 —

(公財) 京都市生涯学習振興財団

松尾 一代

京都市図書館では、読書離れが進

むと言われている中学生への読書活動推進を目的に、約三年前からビブリオバトルを取り入れていきます。

きっかけは、平成二十五年度の「子ども読書の日」記念事業のメイン事業として、ティーンズ層に焦点を当てた企画を検討していく中で、一つの案でした。当時、ビブリオバトルは現在のほどの知名度はなく、大学生が出場する「首都圏バトル」がようやく報道され始めていた程度。職員の中にも経験者はおらず、いちからの出発でした。

なぜビブリオバトル？

ビブリオバトルという手法は「楽しい」を主眼に置いており、ゲーム感覚で競い合うという点に魅力を感じました。読書に競争の原理は相入れないとする意見もあるでしょうが、この「勝ち負け」感が子どもたちの意欲、向上心に火を付け、楽しむことの原動力になるのではないかと考えたのです。

また読書意欲がない子どもたちに、親や教師が「本を読みなさい」と言っても全く読む気にはならないでしょう。しかしビブリオバトルであれば、友達同士が好きな本を持ち寄り、共感しやすい形で本の内容が紹介され、興味を持つきっかけになりやすいのではないかと感じました。

中学生への試行を通じて

職員有志による勉強会でのビブリオバトル実施を重ねながら、職業体験で図書館を訪れた中学生にも、ビブリオバトルを体験してもらいました。

ビブリオバトルはスピーチ能力を競うものではなく、本に対する素直な想いが評価を集め、チャンプに選ばれることが往々にして起こりません。印象的だったのは、自身の言葉をしつかりと聞いてくれる経験が嬉しかった、との感想を言ってくれた生徒がいたこと。私たち自身も感じていた発表した後には得る清々しさは、他者が自分の言葉を受け入れてくれる点にあったのだと、中学生の言葉に気づかされました。

中学生ビブリオバトル開催

読書活動推進を重点的に行っている学校や、ビブリオバトルを実践している市外の学校、職業体験で来てくれた生徒などに声を掛け、当日の発表者を募りました。結果、自ら応募してくれた中学生も含め七人の発表者が集まり、一〇〇名以上の観戦者の前で堂々の発表を行ってくれました。参加者へのアンケートでも高い評価をいただき、読書活動に接する現場において注目を集めつつある



中学生ビブリオバトルの様子

ことを実感する事業となりました。

続けて同年の秋には「読書週間」の事業として、中学生・大学生・中学校教員など様々な世代が交流を深めるビブリオバトルを実施。その後も中学生を中心に考えつつ、小学生の大会や図書館司書による大会など、ビブリオバトルの知名度を上げるために、大勢の前で発表する「ステージ型」の開催を継続しながら、職業体験の中学生と少人数で行う「コミュニティ型」も続けていきました。

そうした地道な積み重ねの中、文科省策定の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や、京都市策定の「第三次京都市子ども読書活動推進計画」でビブリオバトルへの期待が記述されたことも後押しとなり、学校現場でもビブリオバトルが普及し始め、平成二十七年四月の

記念事業では、公募でも多くの発表者が集まるまでになりました。

ビブリオバトルに期待すること

ビブリオバトルは、昨夜見た面白いテレビの話や、クラスの友達と気軽に話す：そんな当たり前の感覚のように、自分たちが読んだ本のも日常会話で話してもらいたいという望みを持って、取り入れていきます。読書はあくまで個人的な活動だという固定概念にとらわれず、読書も友達と楽しめるものだということ、子どもたちが当たり前に受け入れてくれるようになれば、読書が中学生の日常に寄り添った存在になるのではないのでしょうか。

多くの本と出会うことで、いつか、あなたにとって大切な一冊が見つかるように。人生に迷った時の選択肢の一つとして、読書や図書館があなたの支えとなるように。そんな気持ちを忘れずに、今後も取り組んでいきたいと思っています。

〓 会報をホームページに掲載〓
第九十三号を、京都府図書館等連絡協議会のホームページ（URLは一面参照）に全文掲載しています。御利用ください。